

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第84期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03(3457)1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03(3457)1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	22,954	27,803	32,224	29,326	30,802
経常利益 (百万円)	1,898	2,029	3,501	2,081	2,557
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,082	1,503	2,955	1,444	2,026
包括利益 (百万円)	2,140	3,305	4,102	3,957	1,798
純資産額 (百万円)	27,485	30,418	34,134	37,483	38,719
総資産額 (百万円)	37,184	41,574	44,269	46,551	47,106
1株当たり純資産額 (円)	1,863.42	2,062.29	2,313.92	2,541.29	2,625.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.37	101.90	200.38	97.91	137.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	73.2	77.1	80.5	82.2
自己資本利益率 (%)	4.1	5.2	9.2	4.0	5.3
株価収益率 (倍)	17.7	10.8	7.2	13.1	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,317	968	1,597	4,200	3,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,018	284	677	1,348	2,242
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	306	305	1,678	763	912
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,934	7,871	7,499	10,221	10,803
従業員数 (人)	2,053	2,367	2,404	2,212	2,151
(外、平均臨時雇用者数)	(700)	(402)	(441)	(371)	(372)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。第80期(2021年3月期)の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、1株当たり純資産額と、当期純利益金額を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	9,248	10,457	12,146	10,950	10,118
経常利益 (百万円)	743	1,053	1,345	927	545
当期純利益 (百万円)	624	777	1,420	775	381
資本金 (百万円)	1,555	1,555	1,555	1,555	1,555
発行済株式総数 (千株)	17,627	17,627	17,627	17,627	17,627
純資産額 (百万円)	14,398	14,840	15,928	16,437	16,380
総資産額 (百万円)	21,899	22,499	22,155	22,637	21,980
1株当たり純資産額 (円)	976.18	1,006.18	1,079.89	1,114.45	1,110.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	25.00 (12.00)	27.00 (13.50)	36.00 (14.00)	36.00 (18.00)	45.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	42.35	52.71	96.32	52.58	25.85
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	66.0	71.9	72.6	74.5
自己資本利益率 (%)	4.4	5.3	9.2	4.8	2.3
株価収益率 (倍)	30.7	21.0	15.1	24.4	52.0
配当性向 (%)	56.2	48.8	35.6	65.2	174.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	338 (94)	345 (110)	345 (104)	350 (102)	351 (102)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	157.6 (142.1)	137.4 (145.0)	182.8 (153.4)	166.6 (216.8)	171.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,489	1,412	1,580	1,766	1,679
最低株価 (円)	811	1,067	1,011	1,223	1,181

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。第80期(2021年3月期)の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、1株当たり純資産額と、当期純利益金額を算定しております。

3. 第78期の1株当たり配当額23.5円は創立70周年記念配当3円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1948年9月	平河電線株式会社を東京都品川区東中延一丁目365番に設立して電線の製造及び販売開始
1953年2月	本社及び工場を東京都品川区東中延一丁目365番から大田区大森西四丁目6番28号へ移転
1961年6月	中期5ヵ年計画の初年度計画として、生産の増強を図るため、茨城工場を茨城県猿島郡総和町東牛谷1144番に設置して製造を開始（現在は古河事業所）
1971年12月	ポリエチレンの弱点である高温による軟化、熔融、変形をカバーするため、照射架橋ポリエチレン絶縁シールド線用の電子線照射架橋装置を茨城工場に設置して製造を開始（現在は古河事業所）
1972年6月	電線端末加工部門を独立させ、株式会社ワイヤープロセスを新潟県西蒲原郡西川町旗屋269番に設立（現在は新潟工場）
1973年1月	成型部門を独立させ、株式会社ワイヤーモールドを静岡県周智郡森町天宮501番に設立
1973年4月	株式会社ワイヤーコンパウンドを群馬県勢多郡新里村大字山上1375番に設立
1980年3月	アジア地域への電源コードの製造販売を目的としてWIRE MOLD (HONG KONG) LTD. を香港に設立（現在は社名を変更し福泰克香港有限公司）
1981年8月	台湾の台北縣土城市の北上電機股份有限公司に出資して経営参加（現在は社名を変更し台湾福泰克股份有限公司）
1988年7月	アメリカ地域への販売を目的としてHIKAM AMERICA, INC. をアメリカのカルフォルニア州サンディエゴ郡チュラビスタ市に設立
1988年10月	HIKAM AMERICA INC. の製造会社としてHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. をメキシコのバハカルフォルニア州メヒカリ市に設立
1989年8月	株式会社新潟電子（現在は子会社）を株式会社ワイヤープロセス（現在は新潟工場）の子会社化
1990年10月	関係会社の整備を目的として株式会社ワイヤープロセス（現在は新潟工場及び桃生工場）及び株式会社ワイヤーモールドを吸収合併し、社名を平河電線株式会社から平河ヒューテック株式会社に変更
1991年5月	本社を東京都大田区大森西四丁目6番28号から東京都品川区南大井六丁目26番2号大森ベルポートB館7階へ移転
1992年2月	北上電機股份有限公司を台湾福泰克股份有限公司に社名変更
1993年5月	LTK INDUSTRIES LTD. との合併会社福泰克-楽庭有限公司を香港に設立
1994年3月	HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. をシンガポールに設立
1994年8月	本社を東京都品川区南大井六丁目26番2号から東京都品川区南大井三丁目28番10号へ移転
1995年11月	福泰克（連雲港）電線有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）及びLAN製品の開発と製造を目的に連雲港杰瑞福泰克電子有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）を中国の江蘇省連雲港に設立
1997年10月	連雲港杰瑞福泰克電子有限公司を連雲港平河電子有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）に社名変更
2001年10月	HIKAM AMERICA INC. の製造会社としてHIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V. をメキシコのシナロア州のグアサベ市に設立
2002年4月	福泰克（呉江）電子有限公司を中国の江蘇省呉江に設立
2003年1月	上海河拓克貿易有限公司を中国の上海市に設立
2003年9月	福泰克（連雲港）電子輻照有限公司を中国の江蘇省連雲港に設立
2005年6月	福泰克（連雲港）電子輻照有限公司を福泰克（連雲港）電線有限公司が吸収合併
2005年12月	福泰克（連雲港）電線有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司に社名変更
2006年2月	上海河拓克貿易有限公司を中国の上海から江蘇省へ移転
2006年5月	東京証券取引所市場第2部上場
2006年9月	連雲港平河電子有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司が吸収合併
2006年9月	HEWTECH (THAILAND) CO., LTD. をタイのアユタヤに設立
2007年2月	上海河拓克貿易有限公司を中国の江蘇省から上海へ移転
2007年9月	東京証券取引所市場第1部上場
2011年6月	福泰克（呉江）電子有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司が吸収合併
2011年7月	四国電線株式会社を子会社化
2011年7月	HEWTECH PHILIPPINES CORP. をフィリピン共和国に設立
2015年2月	HEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. をタイのバンコクに設立
2017年5月	CONNPRO INDUSTRIES INC. を子会社化
2019年5月	HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. をフィリピン共和国に設立
2019年6月	本社を東京都品川区南大井三丁目28番10号から東京都港区芝四丁目17番5号へ移転（現在地）
2020年5月	福泰克（惠州）電子有限公司を中国の惠州市に設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第1部からプライム市場に移行
2022年9月	福泰克-楽庭有限公司を福泰克香港有限公司が吸収合併
2024年1月	HEWTECH (THAILAND) CO., LTD. をHEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. が吸収合併
2025年6月	吉野川電線株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社により構成されており、電気・電子産業を支えるエレクトリックワイヤーの全般と光中継システム等の伝送・放送機器及び電線ケーブル技術を応用した医療チューブ等の製品の開発・設計・製造・販売・サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1)「電線・加工品」……このセグメントに含まれる品目は、機器用電線・加工品、ファインケーブル・加工品、電源コード・電源パーツ、ワイヤーハーネスであります。

また、主要な製品はスーパーコンピュータ・サーバ/ストレージ用ケーブル、医療機器用ケーブル、産業機械用ケーブル、半導体検査装置用ケーブル、車載用ケーブル、電源コード等であります。

機器用電線・加工品

…当社が製造・販売するほか、国内では四国電線(株)が製造・販売しております。アジアでは四国電線（東莞）有限公司が製造、SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED、福泰克（連雲港）電子有限公司及びHEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.が製造・販売、四国電線（香港）有限公司、上海河拓克貿易有限公司、福泰克香港有限公司及びHEWTECH(BANGKOK) CO.,LTD.が販売しております。また北米ではHIKAM AMERICA, INC.及びSHIKOKU CABLE NORTH AMERICA INC.が販売しております。

ファインケーブル・加工品

…当社が製造・販売するほか、アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造、当社、上海河拓克貿易有限公司、台湾福泰克股份有限公司及びCONNPRO INDUSTRIES INC.が販売しております。また、HEWTECH PHILIPPINES CORP.が製造、当社が販売しております。

電源コード・電源パーツ

…国内では当社が製造・販売しております。
また、アジアでは福泰克（惠州）電子有限公司が製造して、上海河拓克貿易有限公司、台湾福泰克股份有限公司及び福泰克香港有限公司が販売しており、北米ではHIKAM AMERICA, INC.が販売しております。

ワイヤーハーネス

…国内では当社のほか(株)新潟電子が製造・販売しております。
アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造・販売しており、上海河拓克貿易有限公司及び台湾福泰克股份有限公司が販売しております。また北米ではHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V.及びHIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V.が製造して、HIKAM AMERICA, INC.が販売しております。

(2)「電子・医療部品」……このセグメントに含まれる品目は、デバイス機器・電子部品及び特殊チューブ・加工品等であります。

また、主要な製品は情報通信と放送の高速デジタル化に対応した放送用光中継器、スイッチングHUB、PoEスイッチHUB、E・PHEV用AC普通充電器、医療用特殊チューブや関連する加工品等であります。

デバイス機器・電子部品

…当社のほか、アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造・販売しております。
北米ではHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V.が製造して、HIKAM AMERICA, INC.が販売しております。

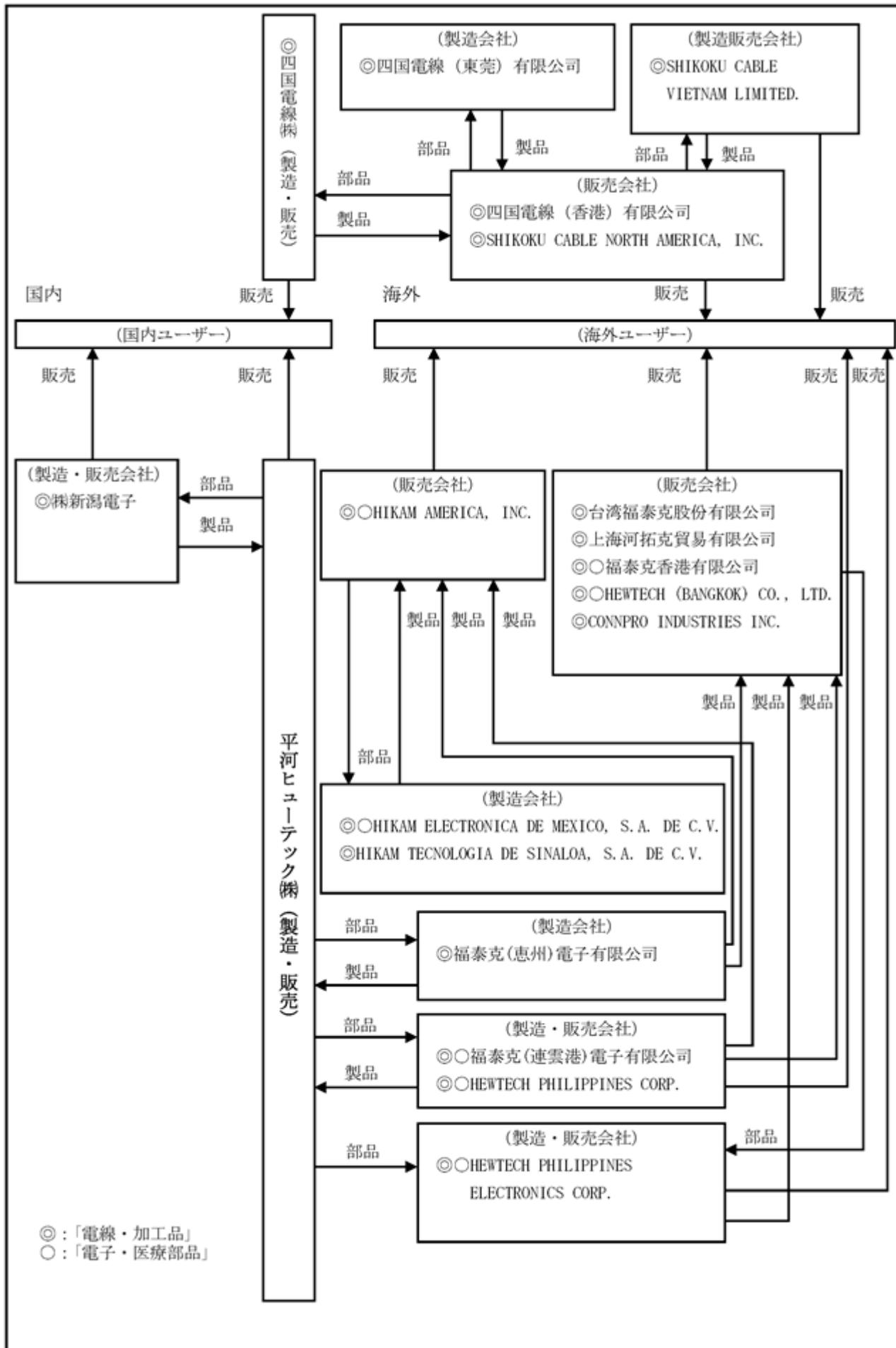
特殊チューブ・加工品

…当社が製造・販売するほか、HEWTECH PHILIPPINES CORP.及びHEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.が製造し、当社、HEWTECH(BANGKOK)CO.,LTD.及び福泰克香港有限公司が販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外はすべて連結子会社であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱新潟電子	新潟県新潟市北区	百万円 10	電線・加工品	100.0	当社製品を製造している。 役員の兼任あり 1名
HIKAM AMERICA, INC. (注) 2、5	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千米ドル 3,300	電線・加工品、電子・医療部品	100.0	役員の兼任あり 1名 資金援助あり
HIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 3	メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州	千新墨国ペソ 236	電線・加工品、電子・医療部品	99.9 (99.9)	-
HIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V. (注) 3	メキシコ合衆国シナロア州	千新墨国ペソ 50	電線・加工品	99.0 (99.0)	-
福泰克(連雲港)電子有限公司(注) 2、3	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 12,080	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (81.1)	当社製品を製造している。
上海河拓克貿易有限公司(注) 3	中華人民共和国上海	千米ドル 300	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克香港有限公司(注) 3	中華人民共和国香港	千香港ドル 8,000	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 2名
台湾福泰克股份有限公司(注) 3	台湾新北市	千新台幣ドル 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 1名
CONNPRO INDUSTRIES INC. (注) 3	台湾新北市	千新台幣ドル 9,015	電線・加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 1名 資金援助あり
HEWTECH PHILIPPINES CORP.(注) 2、3	フィリピン共和国ラグナ州	千フィリピンペソ 142,000	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	当社製品を製造している。
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. (注) 2、3	フィリピン共和国パンパンガ州	千フィリピンペソ 1,078,594	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	資金援助あり
HEWTECH SINGAPORE PTE LTD.(注) 2	シンガポール共和国シンガポール	千シンガポールドル 42,593	その他	100.0	役員の兼任あり 2名
HEWTECH (BANGKOK) CO., LTD.(注) 2、3、4	タイ王国バンコク首都府	千タイバーツ 51,250	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	-
四国電線㈱(注) 2	香川県さぬき市	百万円 160	電線・加工品	100.0	役員の兼任あり 1名
四国電線(香港)有限公司(注) 2、3、5	中華人民共和国香港	千米ドル 7,100	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
四国電線(東莞)有限公司(注) 2、3	中華人民共和国広東省	千米ドル 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
SHIKOKU CABLE NORTH AMERICA, INC.(注) 3	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 200	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED(注) 2、3	ベトナム社会主義共和国ハナム省	千米ドル 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克(惠州)電子有限公司(注) 2、3	中華人民共和国惠州市	千人民元 11,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	当社製品を製造している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり内数で示しております。

4. 四国電線(香港)有限公司・福泰克(連雲港)電子有限公司・HIKAM AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	四国電線(香港)有限公司	福泰克(連雲港)電子有限公司	HIKAM AMERICA, INC.
主要な損益情報等 (1) 売上高	8,758百万円	6,187百万円	4,986百万円
(2) 経常利益	573百万円	198百万円	71百万円
(3) 当期純利益	498百万円	191百万円	50百万円
(4) 純資産額	5,884百万円	5,833百万円	3,258百万円
(5) 総資産額	6,492百万円	6,310百万円	5,605百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電線・加工品	1,814 (269)
電子・医療部品	269 (85)
全社(共通)	68 (18)
合計	2,151 (372)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
351 (102)	44.6	22.3	5,543,900

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電線・加工品	229 (63)
電子・医療部品	101 (32)
全社(共通)	21 (7)
合計	351 (102)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.2	0.0	57.3	58.9	37.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

当社グループ

2025年3月31日現在

当該事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
19.6	-	-	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。ただし、在外連結子会社においては職務の内容及び責任の程度を踏まえ当該規定に準じて管理職数を算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す」こと、「国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する」こと、「すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする」こと、「有意義な企業活動を展開することにより社会に貢献する」こと、「互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく」ことをヒューテックグループの基本理念として掲げており、これらの理念を基本の経営方針とし、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

IoTの進展、AIの活用、5Gの実用化、車の自動化・電装化等、当社が得意とする高性能かつ高信頼性が要求される伝送路マーケットは拡大を続けており、当社グループが今後も持続的に安定した成長を遂げていく環境にあると考えております。引き続きこれらの分野への新製品の開発、生産体制の強化に取り組み、事業の基盤を固め、売上、利益の拡大に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高、営業利益、経常利益等を重要な経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

電線・加工品事業の拡大

ビッグデータ関連市場の拡大に対応したサーバ・ストレージ及びハイパフォーマンスコンピュータ/車載機器/半導体製造装置/FA用カメラ/医療機器等の高速・大容量・低遅延伝送化に対応した各種の高精度ケーブル及び加工品の製品開発を図ります。太陽光発電市況に応じてエネルギー産業関連ケーブルの売上拡大を図ります。電源コードやその他の電線・加工品事業につきましては、各分野における当社の強みを活かせる事業展開を図ります。

電子・医療部品事業の拡大

ネットワークの高速化や放送と通信の融合に対応した各種伝送装置の製品開発を図ります。用途の広がりや各種の要求特性に応じた医療用チューブ等の製品開発を図ります。

事業環境に対応した国内/国外生産拠点の見直し

事業環境に対応した国内/国外生産拠点の見直しを進めます。フィリピン新拠点の構築を進め、車の電装化に伴う車載用ケーブルの需要の伸びに対応した生産力・供給力の増強と品質保証力のさらなる強化を図るとともに、車載用ケーブル生産のみならず生産拠点のグローバルネットワーク化に努めます。

市場ニーズへの対応

市場ニーズによる製品の多様化・短命化、海外品台頭等による価格競争の激化、顧客のSCM対応による小ロット・短納期化等の経営環境著変に対応するには、原点に返った業務プロセスの見直しが不可欠であります。特に製品及び事務品質の向上による不具合の撲滅、SCMを意識した生産フローの見直しによる棚卸資産の適正化が肝要と考えております。その為に、正確で迅速な意思決定の支援ができる柔軟性のあるコンピュータシステム確立を目指し基幹システムの見直しを実施しています。

組織・人事面について

本部/事業部制による業務執行を基盤としつつ、重点的な分野についてはマーケットや製品特性等を基準に括った部門横断的な複数のビジネスユニットとのマトリックス組織を採っております。ビジネスユニットは重点分野の中期戦略を半年毎に経営層と議論し、戦略策定力やマネジメント力の向上を図っております。各事業戦略上に必要な人材の獲得並びに事業戦略底上げのための人材の多様化に努めてまいります。また、連結国内関係会社2社及び同国外関係会社17社との連携を進め、為替/材料リスク削減、総資産の圧縮等も含め、連結収益力の向上を図ります。

CSRについて

CSRの観点から企業としての環境保全活動につきましては、環境方針に基づき、ISO14001の環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境負荷物質の管理に注力いたします。また、当社グループ事業関連法規(国外も含め)の遵守は当然のことながら、社会的通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス企業経営を更に推進いたしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

2000年に制定された当社グループ基本理念「わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。」に基づき、持続可能性を最重要理念のひとつと考えております。取締役並びに執行役員等により構成される経営会議直轄の機関であり、経営会議により指名された委員長のもと、各部門から選出された委員12名により構成されるリスク管理委員会において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価し、経営会議に報告することで、適切に監視し管理する体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループは気候変動が国や地域を超えて深刻な影響を及ぼす問題であると認識しております。気候変動に関する戦略は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 気候変動に関するリスク」に記載しております。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、当社グループは基本理念において「互いの価値を認め合う人々の集団」であることを定めております。多様な視点や価値観の存在が持続的な成長に必要な不可欠なものであることを認識し、ジェンダー・国際性・職歴等の属性を問わず、女性、外国籍者、中途採用者の管理職への登用を進め、中核人材の一定の割合を占めております。

(3) 指標及び目標

当社グループは、基本理念として「1. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」ことを掲げております。企業活動を行うにあたり、地域や国内といった限られた範囲だけではなく、広く国際社会の中において多種多様な存在とともに生きる一員であることを念頭におきながら、活動に必要な各地の法令・制度を守り、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引を実施すること、気候変動問題への配慮など必要な地球環境を保っていくことに努めております。

サステナビリティに関する指標としましては、国際社会に共生する一員が負うべき責任として気候変動に対して取り組むべく、自社の排出する温室効果ガスの削減が必要であると考えております。2050年のカーボンニュートラルを目標とするべく、2026年3月期はスコープ1、スコープ2の排出量において2023年3月期比として2.5%/年の削減を目標といたします。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標としましては、持続的な成長には会社の意思決定に多様な人材による見識が必要と考え、当社では女性の活躍を推進しております。2025年3月31日時点の当社グループの女性従業員の比率は58.5%であります。管理職に占める女性の比率は19.6%となります。従業員における女性の比率と管理職に占める女性の比率が同等となることを目標とし、引き続き女性の活躍推進に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

事業環境について

当社グループが関わる事業分野における製品の多様化/短命化に対し、当社グループは、製造/販売/技術一体となり、マーケット密着提案型で、マーケットニーズの先取りを図ることにより、対応いたしております。

また、海外品台頭による価格競争が激化している電源コード等の分野におきましては、中国を主とした海外生産への移管によるコスト削減/品質の強化の徹底により、対抗いたしております。なお、価格競争力のある高機能/高精度のケーブル等は国内生産、量産品は海外生産とグループ内分業体制は進んでおり、今後も同体制を強化することにより、マーケットニーズに対応いたしてまいります。

顧客のSCM対応による小ロット/短納期要請に対しては、EDI（電子データ交換）、VMI（納入業者在庫管理）等を受け入れ、顧客ニーズの充足に努めております。顧客のグリーン調達に対する環境負荷物質管理については、製品の含有物質や材料調達先まで追跡できる管理システムを構築いたしております。

しかしながら、当社グループが関わる情報通信/半導体製造装置/放送/医療分野等における技術の進歩は激しく、顧客の購買政策の変化等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

銅/石油製品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループは、電線ケーブル等銅を主たる原材料とした製品を有しています。これらの製品の販売価格については、ロンドン金属取引所の市況価格を反映した銅建値に基づいて決定するという商習慣が広く普及しており市況価格変動リスクがあります。なお、銅の購入方法は、毎月末に必要な数量を主要メーカー複数社等と価格交渉し、その時点で、一番安い価格を提示したメーカー等から購入しております。

石油化学製品類の原材料や副資材の調達については、当社の使用する代表的な非鉛PVCコンパウンドは自社配合品であり、当社の主要な購入先（海外関係会社含む）から適切な価格で安定的に供給されております。

しかし、中長期にわたる市況価格上昇は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動が業績に与える影響について

当社グループは、実需の範囲内でヘッジ取引を行い、外貨建取引における為替変動リスクの排除に努力いたしておりますが、完全に回避することは、困難であります。また、ヘッジ取引の一部は、時価法を採用いたしております。従って、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの在外連結関係会社は、主に現地通貨建で個別財務諸表を作成しておりますが、連結財務諸表作成に際しては、円換算いたしております。従って、換算時の為替レートにより、個別財務諸表の各項目の現地通貨における価値が変わらなくとも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制の遵守に努めておりますが、将来これらの法的規制を当社グループが遵守できない場合、また、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような法的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、電気用品安全法の適用を受ける製品を製造販売しております。受検漏れのないように関係法令の遵守に向けた対応として、業務マニュアルや関連資料の整備、並びに年度計画に基づく受検業務を実施しておりますが、万が一、受検漏れが発生した場合、品質上の問題はありませんが、該当製品の出荷停止及び回収（廃棄）となり、かつ顧客の信用が失われ、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

外国における事業リスクについて

当社グループは、中国、フィリピン等に複数の生産拠点を有し、当社グループ主要製品を生産いたしております。その為、投資/金融/輸出入に関わる法制の変更、外資系企業に適用される法人税/増値税等の税制変更等は、当社グループの生産/事業運営に支障をきたす可能性があります。当社グループ連結関係会社の外貨建債権/債務、及び同売上（輸出）/仕入（輸入）は、為替レートの変動により、影響を受ける可能性があります。

事故・災害に係るリスクについて

当社グループは、全ての生産設備を対象に定期的な設備点検を行っております。しかしながら、生産設備で発生する火災や停電を完全に防止することはできません。また、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、テロ、戦争、感染症の蔓延等の事由により生産設備に被害を受け、操業が停止する可能性があります。

こうした災害に遭遇した場合、製品製造ができなくなり、顧客への製品納入の遅延、売上の低下及び修復費用等により、当社グループの業績に影響する可能性があります。

製品の欠陥について

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に係るリスクについて

当社グループは、製品等の開発、製造、販売、その他事業活動により、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品設計段階における特許調査等により、細心の注意を払っております。

一方、特許権、意匠権、その他知的財産権の取得により、当社グループが蓄積してきた特徴ある技術、ノウハウの保護に努めております。しかしながら、製品の精密化、製品技術の多様化、海外での事業活動の拡大等により当社グループの製品が、意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合、販売差し止め、設計変更等に伴うコストにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、第三者による当社グループの知的財産権侵害を完全に防止する事ができない可能性もあり、その場合、当社グループ製品が十分なる市場を確保できない可能性があります。また、当社グループが、製品を製造する場合、第三者の知的財産権が必要となる可能性もあり、その場合、不利な条件でのライセンス受容の可能性もあります。

研究開発（新商品開発）について

当社グループは、今後成長が期待できる新規分野を慎重に選択し、人的・物的資源を継続的に投入し、新規製品開発を推進いたしております。

しかしながら、市場のニーズに合致し、資源の投入に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

世界的な感染症流行に関するリスク

世界的な感染症流行が発生した際は、経済・社会活動が政策的に制限されることにより、当社グループの生産活動の停止や物流の遅延といった影響が生じる可能性があります。

気候変動に関するリスク

気候変動は国や地域を超えて深刻な影響を及ぼす問題であり、その抑制のため多くの国や地域で温室効果ガスの排出量削減等の政策や規制の導入が進むことで、追加の対策費用の発生や事業活動の大幅な見直し等により財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが展開する国や地域の規制動向等を注視し経営への影響が最小限になるよう取り組むとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）ガイダンスに沿ったシナリオ分析により、各リスクにおける事業戦略と財務影響に関して評価を行いました。

移行リスクにおいては、政策・法規制への対応や、脱炭素化によるエネルギー・原材料価格の上昇などが見込まれますが、財務影響は限定的と予想しています。環境保全に努めるべく、エネルギー使用量や主たる材料であるプラスチックの廃棄量削減を通じ、二酸化炭素排出量削減や、コスト低減を推進してまいります。また、脱炭素化に伴う技術革新や低炭素社会への移行による既存技術の陳腐化は、高速大容量伝送に対する社会ニーズに及ぼす影響は大きなものではないと考えられることから、事業戦略への影響も限定的と予想しております。新たな規制が制定された場合にも対応できるよう、一層研究開発に注力いたします。

物理的リスクにおいては、自然災害の増加、とりわけ河川氾濫による製造拠点の浸水リスクの高まりが懸念されることから、建物、生産設備の浸水対策強化、他拠点での代替生産計画を策定してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果から緩やかに回復しましたが、第4四半期には米国通商政策、物価上昇の継続による消費マインドの減退等、先行き不透明感が強まりました。

海外経済においては、米国は堅調に推移したものの、第4四半期において通商政策がもたらす物価や消費等に与える影響により下振れリスクが生じています。欧州は一部に足踏みがみられるものの持ち直しの動きがみられました。中国は各種政策の効果はみられるものの足踏み状態となっており、通商問題の深刻化が悪影響を及ぼす懸念が生じております。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、車載市場においては一部で生産停止の影響が見られたものの堅調に推移しました。半導体市場については生成AI用途向けへの積極的な設備投資の動きが見られた一方で民生エレクトロニクス向けの設備投資は低調に推移しました。産業機器市場では本格的な回復には至りませんでした。コスト面においては原材料価格の高騰が継続しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ9億96百万円増加し、300億99百万円となりました。主な増加は、現金及び預金が10億86百万円、売掛金が5億79百万円であり、主な減少は、原材料及び貯蔵品が6億8百万円であります。有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億96百万円減少し、129億89百万円となりました。主な減少は、建物及び構築物3億11百万円であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億54百万円増加し、471億6百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億33百万円減少し、47億円となりました。主な減少は、短期借入金5億45百万円、未払法人税等3億23百万円であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円増加し、36億86百万円となりました。主な増加は、長期借入金2億87百万円であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億81百万円減少し、83億86百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億36百万円増加し、387億19百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益20億26百万円であり、主な減少は、剰余金の配当5億61百万円であります。

この結果、自己資本比率は82.2%（前連結会計年度末は80.5%）となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は308億2百万円（前年同期比5.0%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は22億67百万円（同36.0%増）となりました。経常利益は25億57百万円（同22.9%増）となりました。前期に発生しました訴訟関連損失4億35百万円（特別損失）が無くなったことにより、当年度において親会社株主に帰属する当期純利益は20億26百万円（同40.3%増）となりました。

主なセグメント別の業績の概要は、以下のとおりです。

(電線・加工品)

車載用ケーブルは引き続き堅調に推移しました。エネルギー産業関連ケーブルは一部の案件における工期延伸の影響等を取り戻し回復しました。情報通信向けケーブルはサーバ/ストレージ用ケーブルの新規受注、決済端末機器需要増により増加しております。半導体製造装置は復調傾向にあります。回復は生成AI用途向けが中心であり軟調な推移となりました。産業機器用ケーブルも需要の停滞が続き低調に推移しております。以上により、売上高は262億14百万円（前年同期比5.6%増）となりました。売上の増加等により、セグメント利益は22億9百万円（同33.1%増）となりました。

(電子・医療部品)

電子の分野では、ネットワーク機器において専門用途品が好調に推移しました。医療部品の分野では医療用特殊チューブの売上が増加しました。以上により、売上高は45億55百万円（前年同期比1.9%増）となりました。売上が増加したことによりセグメント利益は9億円（同6.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得38億88百万円、投資活動による資金の支出22億42百万円、財務活動による資金の支出9億12百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額の減少が1億50百万円となり、期首に比べ5億82百万円増加し、108億3百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、38億88百万円の資金の獲得（前連結会計年度は42億円の資金の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益25億19百万円、減価償却費14億86百万円、棚卸資産の減少額6億98万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額3億11百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億42百万円の資金の支出（同13億48百万円の資金の支出）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入55億57百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出61億36百万円、有形固定資産の取得による支出16億8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億12百万円の資金の支出（同7億63百万円の資金の支出）となりました。主な増加要因は、長期借入による収入16億50百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出18億10百万円、配当金の支払額5億61百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	19,246	98.1
電子・医療部品(百万円)	4,058	139.5
報告セグメント(百万円)	23,304	103.4
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	23,304	103.4

（注）金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

（ロ）受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	26,641	111.3	5,779	108.0
電子・医療部品(百万円)	4,908	123.8	1,856	123.4
報告セグメント(百万円)	31,549	113.1	7,635	111.4
その他(百万円)	38	178.6	9	232.6
合計(百万円)	31,587	113.1	7,645	111.4

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

（ハ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	26,214	105.6
電子・医療部品(百万円)	4,555	101.9
報告セグメント(百万円)	30,770	105.0

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
その他(百万円)	32	104.7
合計(百万円)	30,802	105.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社グループの経営成績は、電線・加工品、電子・医療部品における需要変動及び銅・石油価格等の変動、また、当社グループが関わる製品群の多様化・短命化、価格競争の激化、顧客のグリーン調達強化等により影響を受けます。これらの状況を踏まえ、主に付加価値の高い製品は国内生産、量産品は海外生産と分業体制の強化、環境負荷物質のシステム管理体制の確立、高成長や安定した収益が見込まれる分野への経営資源の戦略的投入等により、競争力・収益力向上に努めております。

なお、今後の見通しにつきましては、各国のインフレ率低下による政策金利の引き下げ等経済の押し上げ要因もあるものの、米国通商政策による世界経済における不確実性の増大、ウクライナ情勢や中東情勢のみならず地政学リスクが高まりをみせるなど、先行きの不透明さが一段と増しております。

当社の関連する市場においては、AIの活用やデータセンタの増加、様々なIoTデバイスの普及によるデータトラフィックの飛躍的増加に伴い、高速大容量伝送・高信頼性のケーブルの需要が拡大しております。自動車市場では、引き続きADAS機能の向上、車両の電装化が進められており、当社の車載用ケーブルの堅調な推移が見込まれます。また、脱炭素の取り組みを背景に再生エネルギーに対する需要は底堅く、メガソーラー発電所において使用される当社のエネルギー産業関連ケーブルも引き続き需要が見込まれます。

a. 経営成績の分析

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高、営業利益、経常利益等を重要な経営指標としております。

車載用ケーブルは引き続き堅調に推移し、エネルギー産業関連ケーブルは一部の案件における工期延伸の影響等を取り戻し回復しました。情報通信向けケーブルはサーバ/ストレージ用ケーブルの新規受注、決済端末機器需要増により増加しております。半導体製造装置は復調傾向にありますが、回復は生成AI用途向けが中心であり軟調な推移となりました。産業機器用ケーブルも需要の停滞が続き低調に推移しております。

電子の分野では、ネットワーク機器において専門用途品が好調に推移しました。医療部品の分野では医療用特殊チューブの売上が増加しました。

以上の結果、売上高は308億2百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。

売上総利益は、売上増加により72億25百万円(同10.6%増)となりました。

営業利益は、22億67百万円(同36.0%増)となりました。

経常利益は、受取利息の増加等により25億57百万円(同22.9%増)となりました。

特別損失には、固定資産除却損14百万円、貸倒引当金繰入22百万円が含まれております。

この結果、税金等調整前当期純利益は25億19百万円(同50.5%増)となり、法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、20億26百万円(同40.3%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、さまざまな項目について会計上の見積りを行う必要がありますが、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（棚卸資産の評価）

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。当連結会計年度末における棚卸資産の簿価は7,415百万円であります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち想定していた収益が見込まれなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5【重要な契約等】

当社は2025年3月28日開催の取締役会において、吉野川電線株式会社を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式の取得は、2025年6月2日に完了しております。

詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)の(株式取得による企業結合)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、「世界水準の製品を創り出すこと」を研究開発におけるコーポレートミッションと定め、長年培ってきた電線・ケーブル押出技術(導体の上に絶縁体を被覆する技術)を応用した製品開発を重要な柱として、技術変化の激しいデジタルエレクトロニクス分野に対応した高周波・高精度・高速伝送ケーブルの研究開発、次世代映像伝送システムに特化した装置やケーブルの開発、耐環境性や特殊機能を備えたスイッチングハブの開発、及び医療分野における高性能医療用特殊チューブ等の開発を、事業戦略や知財戦略等の視点を取り入れながら進め、今後の当社グループ事業の中核となる製品作りと事業創出に取り組んでおります。

現在の研究開発は、インキュベータ的研究開発及び製品直結型の各事業部における研究開発で推進されております。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究テーマ、成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費総額は794百万円となっております。

(1) 電線・加工品事業における研究開発費は536百万円であります。

・高精度、高速伝送ケーブル開発

近年では生成AI(人工知能)の急速な進化と普及に伴い、ネットワークやコンピュータの要求性能の高まりや膨大な量のデータ処理に必要なインフラの進化並びに整備が急速に進んでいます。

一方で、データの転送速度の向上に伴い伝送ロスを低減するなどデータ伝送の課題は増えています。送信部の波形品質特性、ケーブルの特性品質等、すべてに高い性能が要求されます。そのため実際の設計では、測定器とシミュレーションを組み合わせた総合的な環境も重要となります。

半導体テスト用ケーブルは特に高精度、低減衰量、高速伝送が重要となります。そのため、高帯域(10G以上)の伝送特性・信頼性が求められ、その顧客ニーズを可能にする高い付加価値のあるケーブル・ASSY製品の実現に向けて、当社の技術力を活かし、積極的に開発活動に取り組んでおります。又、サーバ/ストレージ用の400Gbps対応ケーブル及びそのアセンブリ品である、QSFP112やOSFPを始め、FA及び医療向けマシンビジョンカメラ用の各種規格ケーブル(長距離Camera Link/12G Camera Link-HS AOC/10GigE/USB3Vision PCC&ACC&AOC/TYPE-C PCC&ACC PD対応/USB4 AOC/CoaxPress/CoaxPress Over Fiber(AOC) & Repeaterなど)、民生用の各種規格ケーブル(HDMI2.1(8K伝送対応)/DVI/DisplayPort/USB3.2など)、光ファイバーのもつ広帯域という利点を活かした長距離伝送を行うアクティブ光ケーブル、その他車載電子機器用ケーブル、防水ケーブル、5G通信ケーブル、セキュリティ/デジタル機器ASSY等の開発・量産化を強化しております。第5世代移動通信システム(5G)アンテナ用同軸ケーブルの普及に伴い、高速の伝送を必要とする携帯端末が増えてきており、特に初期の通信5GはSUB6(6GHz以下)の周波数帯域でサービスを展開してきましたが、ミリ波(24~28GHz、米国40GHz近辺)を中心としたサービスへの移行期にあり、これに対応したケーブルの開発も進めております。

・医療用ケーブルの開発

AWG42より細い極細同軸、AWG46より細い超極細のものは、CCD内視鏡や超音波内視鏡などの医療用を中心として採用されております。当社は、特殊な銅合金導体をはじめ、素材レベルから検討を進め、精度・強度・機械特性・ノイズ・伝送特性等に優れた超極細同軸ケーブルの開発に取り組んで来ました。また、各滅菌処理に耐性のある素材を用いた製品開発にも取り組んでおります。

今後の医療現場においては、超音波CT画像診断から実際の患部映像での診察要求が増加しております。当社は長年培った医療用ケーブル技術と超小型センサーの加工技術を融合し、新たな映像分野へも取り組んでおります。

・環境対応材料の開発

RoHS指令、REACH規制、POP s条約など環境規制が強化される中、環境への悪影響がなく且つ商品性能・価値を満足させることが要求されてきています。当社では、これら環境規制で禁止される特定有害物質を一切使用することなく、従来材料と同等以上の性能、コストパフォーマンスをだすための材料技術を蓄積し、安心して使用できる環境対応材料の開発に取り組むと共に、難燃、耐熱、耐油、低摩耗性などの高機能化要求に応えるための材料開発を進めております。

・車載製品の開発

世界各国で安全で快適なモビリティ社会の実現に向け、先進運転支援システム(ADAS)や自動運転などの分野で激しい技術開発競争が繰り広げられています。

「Connected（コネクテッド）」の分野では、高速大容量、超信頼・低遅延（リアルタイム）を実現する5G通信システムの本格普及により、自動車と通信の融合に向けた取組みが世界各国で加速しています。そんな中で5G通信システムと車間通信・路車間通信をつなぐ製品及び自動車内通信を行う製品の重要性が一層求められております。

「Autonomous（自動運転）」の分野では、自動運転に不可欠なセンシングカメラ/レーザーレーダー（LiDAR）の高度化に伴い、高い信頼性と優れた高周波特性を持つ製品が求められております。このため、車載製品開発においては、より高度な製品の開発を行うだけでなく製品評価及びプロセス保証も重要な研究開発の要素として取り組んでおります。

(2) 電子・医療部品事業における研究開発費は257百万円であります。

・放送機器/ネットワーク装置の開発

放送設備における映像信号のIPネットワーク化に向けて、映像の圧縮と非圧縮変換時のムダを無くす目的でIP-IPコンバータの開発を進めてまいります。

また、スイッチングハブなど映像ネットワークに特化した各種製品拡充も図ってまいります。

ネットワーク製品では、船舶・物流・各種装置内ネットワーク用のスイッチングハブやシステム構築時の各種設定を簡易化できる自動設定機能付スイッチングハブ、高精度同期を目的とするPTP(Precision Time Protocol)機能やマルチレート対応スイッチングハブなど特殊用途や管理の簡略化に対応した製品拡充を図ってまいります。

また、PTP機能対応スイッチングハブについては、販売実績もでてきており、さらなる使用分野を広げるための機能追加の開発を進めてまいります。

さらに、産業用ネットワークでリアルタイム通信を可能とするTSN（Time-Sensitive Networking）機能を持つスイッチングハブの開発も進めてまいります。

これら製品群の5G/ローカル5GやIoT関連ネットワーク向けに10Gbpsスイッチングハブ及び搭載するネットワーク管理機能用ソフトウェアの開発も進めてまいります。

・EV充電器の開発

電気自動車（EV）用製品として、普通充電器のほか、充電の課金や充電器の保守・運用などを遠隔からコントロールするためのOCPP(Open Charge Point Protocol)対応コントローラの拡充を図ってまいります。

また、従量制課金対応機能追加の普通充電器及び10kW版普通充電器の開発も進めてまいります。

・医療用特殊チューブの開発

医療用関連の製品として、カテーテル用チューブを中心とする製品の設計・開発を行っております。また、ベースとなるケーブル加工技術を応用したカテーテル製造に新たな生産技術によって、高機能性材料、機能性多層チューブ、多穴チューブ（マルチルーメンチューブ）の製法開発にも取り組んでおります。

更にそれらのチューブに補強体を設けることにより、柔軟性を維持した上で潰れにくい・折れにくいなどの耐性、操作性を向上させた補強チューブやチューブ先端を左右に曲げることができる可動機能を付与した特殊加工、電気信号を受信する配線などを組み込んだ特殊チューブなど、より製品形態に近いところまで提供できるようになってきております。

そのための開発及び製造は清浄度の高い生産インフラを活用し、精密構造の追及と更なる高機能化の検討を進めております。

自社の技術力向上に注力し、新製品開発へと伸展し、新たな品種増加や既存品改良によって更なる売上拡大へと取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要拡大が見込まれる分野への設備投資に重点を置き、新製品の開発、生産設備の拡充・省力化・合理化のために設備投資を行っております。当連結会計年度においては、全体で1,649百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

「電線・加工品」においては、ケーブル品等の開発設備及び、生産設備の拡充・省力化・合理化を中心に、1,448百万円の設備投資を実施しました。

「電子・医療部品」においては、医療用特殊チューブ品の生産設備の拡充・省力化・合理化、LAN製品の開発を中心に、184百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
古河事業所 (茨城県古河市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備、開発設備	489	157	3 (20.97)	89	740	63 (29)
古河事業所 (茨城県古河市)	電子・医療部品	LAN・特殊チューブ製品製造設備	106	296	2 (12.31)	61	466	81 (19)
福島工場 (福島県伊達市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	173	190	383 (68.27)	64	812	112 (16)
新潟工場 (新潟県新潟市西蒲区)	電線・加工品	ワイヤーハーネス製造設備	17	4	40 (4.10)	6	69	14 (12)
桃生工場 (宮城県石巻市)	電子・医療部品	特殊チューブ製品製造設備	66	56	41 (8.43)	1	164	12 (12)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)新潟電子 (新潟県新潟市北区)	電線・加工品	ワイヤーハーネス製造設備	56	19	16 (2)	12	104	32 (29)
四国電線(株) (香川県さぬき市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	113	218	321 (41)	60	714	67 (26)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HIKAM AMERICA, INC. (米国加州)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブル、LAN製造設備	549	101	80 (19)	31	763	5 (7)
福泰克(連雲港)電子有限公司 (中国江蘇省)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブル、LAN製造設備	195	1,501	-	72	1,769	571
福泰克(惠州)電子有限公司 (中国広東省)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	12	15	-	31	59	144

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP (フィリピン共和国パンパンガ州)	電線・加工品、電子・医療部品	電線・ケーブル、特殊チューブ製品製造設備	1,758	1,479	-	531	3,768	80 (23)
HEWTECH PHILIPPINES CORP (フィリピン共和国ラグナ州)	電線・加工品、電子・医療部品	電線・ケーブル、特殊チューブ製品製造設備	2	127	-	136	266	86 (194)
四国電線(東莞)有限公司 (中国広東省)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	454	649	-	129	1,233	182
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED (ベトナムハナム省)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	683	1,073	-	909	2,666	190

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び借地権等の無形固定資産であります。

2. 提出会社の古河事業所には、貸与中の土地(9.47千㎡)を含んでおります。

3. 福泰克(連雲港)電子有限公司、福泰克(惠州)電子有限公司、HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS

CORP、HEWTECH PHILIPPINES CORP、四国電線(東莞)有限公司、SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITEDは、土地を賃借しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の各事業部を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED	ベトナム (ハナム省)	電線・加工品	電線・加工品生産設備	438	438	自己資金	2023年9月	2025年5月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年2月4日 (注)	8,813,900	17,627,800	-	1,555	-	1,459

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	17	66	56	8	7,817	7,979	-
所有株式数 (単元)	-	41,152	1,814	7,808	21,456	28	103,941	176,199	7,900
所有株式数の 割合(%)	-	23.345	1.029	4.429	12.172	0.016	58.964	100	-

(注) 自己株式3,580,587株は、「個人その他」に35,805単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシ ティAIR	1,837,400	13.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK	667,300	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600,000	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	600,000	4.27
平河ヒューテック社員持株会	東京都港区芝4-17-5 相鉄田町ビル7F	597,960	4.25
隅田 和夫	東京都世田谷区	524,154	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	515,900	3.67
隅田 文子	東京都世田谷区	333,190	2.37
隅田 浩一郎	東京都世田谷区	242,460	1.72
隅田 晶子	東京都世田谷区	230,496	1.64
計	-	6,148,860	43.77

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,837,400株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 515,900株

2. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 600,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 77,600	0.44
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 214,900	1.22
合計	-	892,500	5.06

3. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 130,260	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 600,000	3.40
合計	-	730,260	4.14

4. 2025年2月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2025年1月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 90,000	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 798,300	4.53
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 152,300	0.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 60,600	0.34
合計	-	1,101,200	6.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,039,400	140,394	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,394	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,500	-	3,580,500	20.32
計	-	3,580,500	-	3,580,500	20.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式(注)1	1,250	1,371,789

(注)1. 2025年2月13日の取締役会の決議により、2025年4月1日を効力発生日として実施した当社保有の自己株式の無償割当てにより発生した1株に満たない端数の処理として実施した買取買取による株式110株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式の無償割当て)(注)1	-	-	702,364	459,089,437
保有自己株式数 (注)2	3,580,507	-	2,879,393	-

(注)1. 2025年2月13日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償割当する旨の決議を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、累進継続配当を旨とした安定的な配当を行うことを基本としながら、当事業年度並びに中長期の収益見通し、財務体質、将来の事業展開を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり45円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は32.8%となりました。

内部留保資金につきましては、持続的な成長による将来の収益力向上を図るための設備投資、研究開発及び効率的な連結経営の体制整備等に有効に活用する方針であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	209	22.0
2025年5月9日 取締役会決議	339	23.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本理念の一つに「わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする」と謳っておりますとおり、当社は、株主をはじめ各ステークホルダーより確固たる信頼を得る企業を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス強化のため執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能分離を行うとともに、取締役及び執行役員等にて構成される経営会議を定期的開催し、迅速な意思決定を行っております。

a) 取締役会

当社の取締役会は、経営に関する意思決定機関として、取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催いたしております。議長は取締役会長 隅田和夫が務めており、その構成員は

「(2) 役員 の状況」に記載のとおりで、取締役の任期は1年であります。

当事業年度における各メンバーの出席状況につきましては、以下のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	隅田 和夫	12回	12回
代表取締役 執行役員 社長	篠 祐一	12回	12回
取締役	目黒 裕司	12回	12回
社外取締役	沼田 恵	12回	11回
社外取締役	戸田 哲郎	12回	12回
社外取締役	山本 夕子	10回	10回
常勤監査役	橋本 孝	12回	12回
社外監査役	阿部 博	12回	12回
社外監査役	江部 安弘	12回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、法定の審議事項のほか、グループ全体の経営方針及び重要事項、決算や財務に関する事項、コンプライアンス及びガバナンスに関する事項、執行役員の業務執行の監督等でありませぬ。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役（3名）及び社外監査役（2名）を選任してまいります。社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議や取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性 / 健全性 / 妥当性のチェックを行っております。

また、社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実という観点から独立性についても重視

しており、東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準を用いて独立性を有していることを確認しております。

b) 監査役会

当社は監査役設置会社を採用しており、常勤監査役 橋本孝、社外監査役 阿部博、社外監査役 江部安弘の3名で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性を監査し、また、書面だけでなく現場における監査も実施し、会計・業務監査の充実を図っております。

監査役は監査役会を毎月開催し、監査役相互の意見交換を実施し、財務/法務/業務に関する専門知識や豊富な業務経験に基づく公正かつ客観的な立場からの監査による監査体制を確立いたしております。

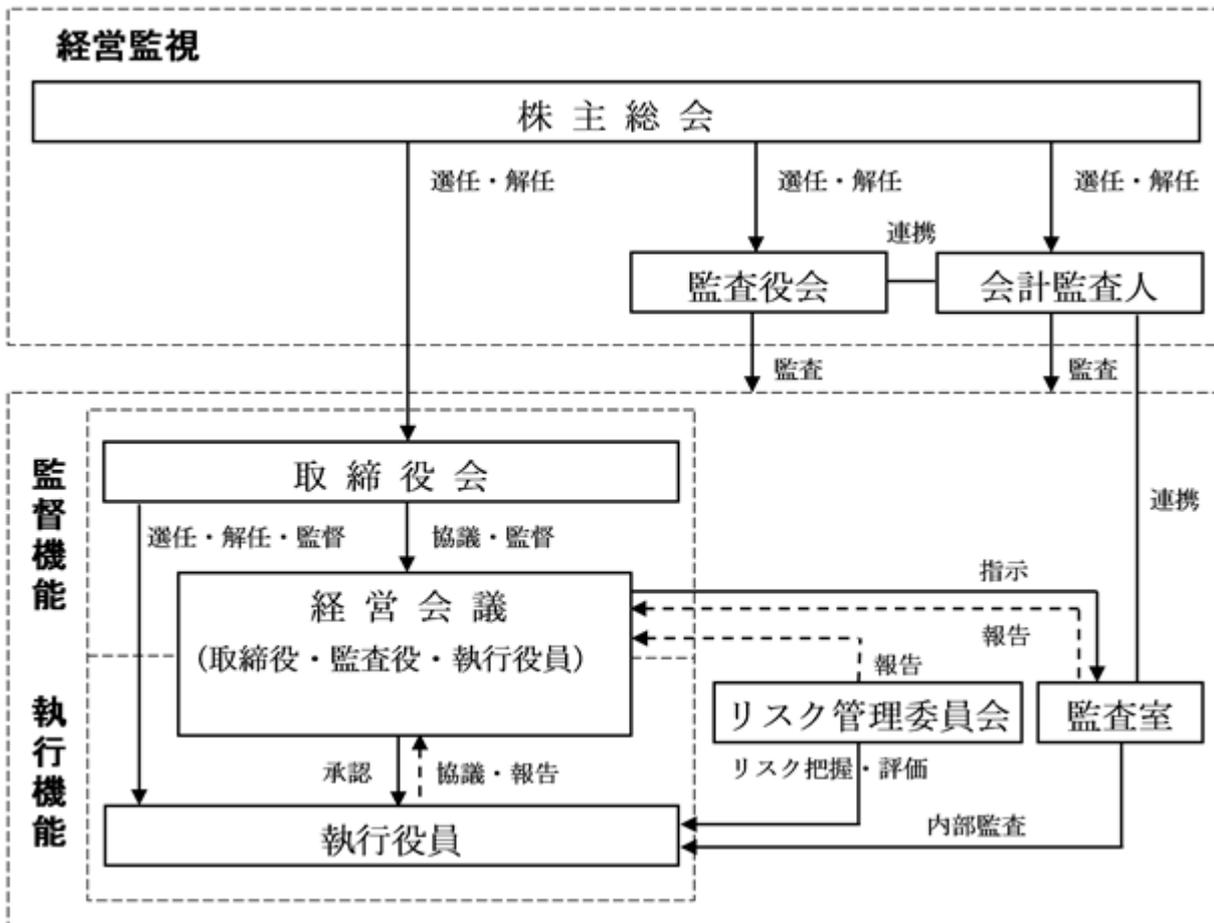
c) 経営会議

当社はコーポレート・ガバナンス強化のため執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能分離を行うとともに、取締役及び執行役員等にて構成される経営会議を定期的開催し、迅速な意思決定を行っております。

経営会議は、毎月1回開催され、取締役会の方針に基づき、当社グループの月次業務執行及び課題検討等を行うことにより、企業として事業環境の変化に俊敏に対応する機能を果たしております。

経営会議は、取締役並びに執行役員等で構成され、代表取締役 執行役員社長 篠祐一が議長を務めております。その他の構成員は取締役会長 隅田和夫、取締役 目黒祐次、社外取締役 戸田哲郎、社外取締役 山本夕子、社外取締役 高宮勝也、執行役員 林繁夫、執行役員 佐藤彰洋、執行役員 福田博国、執行役員 佐藤雄一郎、執行役員 辻本徳志、執行役員 脇岡健郎、執行役員 村木宏一の計13名であります。なお、監査役も経営会議に出席し、必要に応じて内部統制部門を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受けて経営の健全性/妥当性のチェックを行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



）当該体制を採用する理由

その実現に不可欠であります持続的企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題の一つであると位置付けております。具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定/業務執行及び監督/内部統制等に対し迅速かつ適法な対応のできる適切なる企業統治体制を構築して行くことが肝要と考え、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、監査室及びリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備を進めております。

監査室は、連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書類並びに実地監査をいたしております。リスク管理委員会は、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告いたしております。経営会議は、リスク管理委員会の報告を受けリスクを認識し、重要案件については審議を行い、取締役会で決定し、状況変化の確認を行っております。

また、内部統制の中でも、重要な年次予算統制については、予算管理規程に則り、月次採算管理表をベースに予算/実績の差異分析を行い、その結果に対し適切な対策を講じる事により、適確な予算管理に努めております。連結子会社につきましても、関係会社管理規程に則り、毎月1回開催の国際事業会議により、適切な連結子会社の業績管理/運営を図っております。取引先与信管理につきましては、販売規程に基づき、状況の変化に応じ管理部門から内部牽制機能が働く管理体制を確立いたしております。

以上の管理体制のもと、当社グループの基本理念の一つであります「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する」に則り、コンプライアンス（法令遵守だけでなく、社会通念上の常識や倫理に照らして、企業が正しい経営を行うこと）の強化、徹底を図っております。

なお、当連結会計年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する旨の当社の内部統制報告書は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書のとおり、適正であるとの意見を監査法人から得ております。

当社は、内部統制システムに関して、以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、「基本理念」の中に次を定め、それを取締役及び使用人全員に周知徹底させる。「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」

ロ．当社における法令・諸規程及び規則に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報により通報者の保護を徹底した公益通報者保護規程を設定し、コンプライアンス経営の強化をすすめる。

ハ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断する。

ニ．取締役及び使用人の法令遵守を目的とする研修を実施する。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

当社の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従い、適切に管理を行うものとする。

なお、取締役会の議事録は、10年間保管するものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

イ．当社グループは、リスク管理委員会規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会にてグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。また、リスクマネジメントの状況等については、経営会議に報告し、全社的対応が必要な重要事項については、取締役会及び経営会議での審議を要するものとする。

ロ．なお、不測の事態が発生した場合には、当社社長が経営会議を緊急招集し、対応策等危機管理に当たるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役及び使用人ごとに業績目標を設定し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議及び取締役会にて慎重に意思決定を行うものとする。

(e) 会社並びに関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

イ．当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため関係会社管理規程を定める。この規程に基づき、子会社は業務及び取締役等の業務の執行状況を定期的に当社へ報告するものとする。

ロ．当社グループにおける取引については、必要に応じて内部監査部門が審査を行うものとする。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役職務の補助担当者を選任する。
- ロ. 監査役職務の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮するとともに、その担当者の人事考課及び人事異動に際して、当社は監査役の見解を聞くものとする。
- ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ロ. 内部監査部門は、監査役に対し、監査状況の報告を行うものとする。
- (h) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (j) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- イ. 当社は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ロ. 監査役は、社長との定期的な意見交換を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- (k) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、事業活動の健全かつ持続的な発展を実現すべく財務報告の信頼性を確保するため、適正かつ効率的な体制を構築する。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を進めております。

リスク管理委員会は、経営会議直轄の機関であり、総務部長を委員長とし、各部門から選出された委員12名により構成され、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告いたしております。経営会議は、リスク管理委員会の報告を受けリスクを認識し、重要案件については審議を行い、取締役会で決定し、状況変化の確認を行っております。監査室はリスク管理委員会が行ったリスクの把握、評価、防止策の検討等の業務プロセスを確認し、評価方法等の適正性を検証しております。

）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 山本夕子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものも含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を

負った場合における損害等を保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、取締役会の決議のうえ、2025年7月に当該保険契約を同様の内容で更新する予定としております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

）自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

）剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、次の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

《ヒューテックグループ基本理念》

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
1. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
1. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
1. わが社は、有意義な企業活動を展開することにより社会に貢献する。
1. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

法令及び社会規範の遵守を前提として、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指します。

なお、上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	隅田 和夫	1949年1月2日生	1971年3月 当社入社 1984年5月 当社取締役 業務部長 1986年5月 当社常務取締役 営業本部長 1988年7月 HIKAM AMERICA, INC. 代表取締役(現任) 1990年6月 当社専務取締役 1993年10月 当社代表取締役社長 1994年3月 HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. 代表取締役(現任) 2012年6月 当社 会長 2014年6月 当社取締役 会長(現任) 2014年11月 ヒューテックグループ代表(現任)	(注)3	524,154
代表取締役 社長	篠 祐一	1970年9月20日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 当社 管理本部長 2016年4月 当社執行役員社長 2016年6月 当社取締役 執行役員社長 2017年6月 当社代表取締役 執行役員社長 (現任) 2022年4月 当社営業本部長 2023年1月 当社ME事業部長 2025年4月 当社ケーブル事業部長(現任)	(注)3	28,833
取締役	目黒 裕次	1951年4月5日生	1975年3月 当社入社 2004年10月 当社 総務部長 2006年4月 当社理事 総務部長 2009年5月 当社理事 管理本部副本部長 2010年6月 当社取締役 管理本部長 2012年6月 当社代表取締役 社長 2016年4月 当社代表取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	50,904
取締役	戸田 哲郎	1952年12月18日生	1977年4月 大日本インキ化学工業株式会社 入社 1985年9月 同社 退社 1985年10月 戸田工業株式会社 入社 1987年12月 同社 創造本部 開発課長 1994年4月 同社 社長室 マーケティング部長 1999年10月 戸田工業ヨーロッパ GmbH 社長 2003年4月 戸田アメリカ 社長(兼務) 2007年4月 戸田工業 Ecology Solution Company プレジデント 執行役員 2010年4月 同社 創造本部 技術マーケティング グループリーダー 参与 2015年3月 同社 次世代電池材料開発グル ープリーダー 技監 2017年12月 同社 退社 2018年2月 戸田コンサルティング(現任) 2018年3月 大村塗料株式会社 取締役(現 任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山本 タ子	1975年4月2日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 虎ノ門総合法律事務所 勤務 2017年12月 御苑前総合法律事務所 勤務 2020年11月 馬場・澤田法律事務所 勤務(現 任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

取締役	高宮 勝也	1955年11月21日生	1979年4月 三菱電機株式会社 入社 1993年12月 米国 Mitsubishi Electric Power Products, Inc. 出向 1998年6月 三菱電機株式会社 電力海外第一部課長 2003年8月 米国 Mitsubishi Electric Power Products, Inc. 副社長 2006年10月 三菱電機株式会社 海外電力第二部長 2007年12月 同社 電力海外事業部長 2010年4月 同社 役員理事・国際部米州代表兼 米国 Mitsubishi Electric US, Inc. 取締役社長 兼 米国 Mitsubishi Electric US Holdings, Inc. 取締役社長 兼 米国三菱電機財団 理事長 2014年4月 三菱電機株式会社 常務執行役・国際担当兼国際本部長 2017年4月 同社 顧問 2018年6月 同社 シニア・アドバイザー 2021年3月 同社 シニア・アドバイザー 退任 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	橋本 孝	1955年12月12日生	1980年3月 当社入社 2010年7月 当社管理本部 総務部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	37,752
監査役	阿部 博	1970年9月2日生	2008年7月 公認会計士登録 2010年12月 公認会計士事務所開設 2011年1月 税理士登録 2013年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	江部 安弘	1962年3月28日生	1990年10月 監査法人加藤事務所(現 S K 東京監査法人)入社 1993年3月 公認会計士登録 2001年5月 同監査法人代表社員に就任(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					641,643

(注) 1. 取締役 戸田 哲郎、山本 夕子、高宮 勝也は社外取締役であります。

2. 監査役 阿部 博及び江部安弘は社外監査役であります。

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年

5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年

7. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離により双方の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、篠祐一(社長兼 ケーブル事業部長)、林繁夫(米州事業統括・ソーラー関連事業統括)、佐藤彰洋(電源コード事業部長)、福田博国(第二営業統括部長)、佐藤雄一郎(第一営業統括部長)、辻本徳志(車載事業部長)、脇岡健郎(デバイス事業部長)、村木宏一(ME事業部長)で構成されております。

社外役員の状況

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)を選任しております。

社外取締役戸田哲郎、山本夕子、高宮勝也及び社外監査役阿部博(公認会計士、税理士)、江部安弘(公認会計士)との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議や取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性/健全性/妥当性のチェックを行っております。

また、社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実という観点から独立性についても重視しており、東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準を用いて独立性を有していることを確認しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査は監査室が行っており、連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、原則として会計監査人、監査役及び監査室は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、監査室は直接内部監査結果の提供を監査役及び監査役会に行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役の橋本孝は、総務・人事部門の責任者を長く務め、豊富な経験、見識を有しております。また、監査役の阿部博は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役の江部安弘は、公認会計士の資格を有し、SK東京監査法人代表社員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本 孝	15回	15回
社外監査役	阿部 博	15回	15回
社外監査役	江部 安弘	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役の職務執行の状況、監査役監査実施の状況、経営管理状況等の事項を検討しております。

監査役的活動としては、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書や会計処理に関する帳票の閲覧を通じた業務執行状況の把握、さらに内部監査部門・会計監査人・主要な社員からの報告の聴取及び意見交換を行っております。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、当該監査の実施状況に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室の担当者（2名）により、監査室が連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、内部監査部門による監査結果は、取締役会への報告は行っておりませんが、監査役会に報告され、監査役の監査業務において認識を共有することにより、監査機能の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

平松 正己

佐久間 正通

d. 監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 2名
 その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人評価及び選定基準に照らし、当社の監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務遂行能力等を総合的に勘案し、選定しました。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の監査方法や監査結果について、特段の懸念や指摘はありません。

また、監査役会は監査法人の再任に関する決議をしており、その際には日本監査役会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額2億40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の非金銭報酬の額を年額72百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は月額固定報酬と株式報酬により構成するものとし、業績連動報酬等は支給しない。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言、あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額固定報酬のみとし、株式報酬の支給はありません。

b. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して、業績に連動しない株式報酬（RS）を付与する。株式報酬（RS）は取締役会の決議により、一定の時期に付与され、原則として退任時に譲渡制限が解除される。ただし、当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は対象取締役より当該株式を無償で取得する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定される。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の月額固定報酬額については、取締役会決議により取締役会議長にその具体的内容について委任をするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野の評価を上記の方針の基準に従って決定するのに取締役会議長が適していると判断したためであります。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することで、当該事業年度に係る取締役の個人別の月額固定報酬額については、報酬等の決定の委任に関する事項にもとづき取締役会議長である隅田和夫が決定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く)	108	108	3
監査役(社外監査役を除く)	3	3	1
社外役員	12	12	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値・経済的価値を高めるため、業務提携・原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式についてはできる限り処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	39
非上場株式以外の株式	17	2,061

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	24	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソニーグループ(株)	190,500	38,100	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割	無
	717	494		
フクダ電子(株)	71,095	68,591	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	454	475		
ダイترون(株)	72,597	70,654	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて部品調達と製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	有
	238	254		
ユニオンツール(株)	31,200	31,200	(保有目的)主に電子・医療部品セグメントにおける有用な情報交換を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	124	140		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,605	26,605	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	107	81		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,339	9,113	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割	有
	103	81		
NKKスイッチズ(株)	12,500	12,500	(保有目的)主に電子・医療部品セグメントにおいて部品調達をしており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	57	78		
(株)ダイフク	13,372	13,201	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	48	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	11,000	2,200	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)株式分割	無
	38	30		
アルプスアルパイン(株)	24,000	24,000	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	36	28		
日清紡ホールディングス(株)	33,429	33,429	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおける製品販売を目的として売上の拡大を目指しており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	30	41		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	15,000	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	30	23		
ジオマテック(株)	30,900	30,900	(保有目的)主に電子・医療部品セグメントにおける有用な情報交換を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	24	15		
(株)タムラ製作所	34,904	34,414	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	17	20		
野村ホールディングス(株)	17,434	17,434	(保有目的)当社主幹事証券会社であり、情報提供などの金融サービスを受けており、関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	15	17		
ヒロセ電機(株)	486	486	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて部品調達と製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎地質株	2,800	2,800	(保有目的)主に電子・医療部品セグメントにおける有用な情報交換を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7	7		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とし2025年5月16日の経営会議にて検証した結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,691	13,778
受取手形	1,961	1,526
売掛金	1 5,883	6,462
有価証券	-	159
商品及び製品	1 2,655	2,567
仕掛品	895	835
原材料及び貯蔵品	1 4,620	4,012
その他	1 397	768
貸倒引当金	3	11
流動資産合計	29,102	30,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 11,905	1 11,745
減価償却累計額	6,852	7,004
建物及び構築物（純額）	5,052	4,740
機械装置及び運搬具	1 17,481	1 17,752
減価償却累計額	11,492	11,732
機械装置及び運搬具（純額）	5,989	6,020
工具、器具及び備品	1 4,041	1 4,109
減価償却累計額	3,449	3,523
工具、器具及び備品（純額）	591	586
土地	1 895	1 894
建設仮勘定	1 611	615
その他	146	132
有形固定資産合計	13,286	12,989
無形固定資産	1,003	898
投資その他の資産		
投資有価証券	2,076	2,183
繰延税金資産	666	527
その他	1 457	469
貸倒引当金	41	62
投資その他の資産合計	3,158	3,118
固定資産合計	17,448	17,006
資産合計	46,551	47,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,588	1,695
短期借入金	1,171	1,168
未払法人税等	530	206
契約負債	7	13
賞与引当金	73	66
その他	1,620	1,550
流動負債合計	5,534	4,700
固定負債		
長期借入金	1,149	1,178
退職給付に係る負債	1,894	1,747
役員退職慰労引当金	54	58
その他	90	98
固定負債合計	3,534	3,686
負債合計	9,068	8,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,412	1,412
利益剰余金	29,505	30,969
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	30,132	31,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	926	1,040
為替換算調整勘定	6,402	6,070
退職給付に係る調整累計額	21	10
その他の包括利益累計額合計	7,350	7,122
純資産合計	37,483	38,719
負債純資産合計	46,551	47,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 29,326	1 30,802
売上原価	2, 3 22,795	2, 3 23,577
売上総利益	6,530	7,225
販売費及び一般管理費	2 4,862	2 4,957
営業利益	1,667	2,267
営業外収益		
受取利息	181	259
受取配当金	41	45
為替差益	162	83
その他	109	55
営業外収益合計	494	444
営業外費用		
支払利息	41	34
機械装置除却損	17	43
特別退職金	11	-
子会社株式取得関連費用	-	55
その他	9	21
営業外費用合計	80	155
経常利益	2,081	2,557
特別利益		
投資有価証券売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産除却損	-	14
投資有価証券売却損	0	-
訴訟関連損失	4 435	-
貸倒引当金繰入額	-	22
特別損失合計	436	37
税金等調整前当期純利益	1,674	2,519
法人税、住民税及び事業税	885	433
法人税等調整額	650	60
法人税等合計	234	493
当期純利益	1,439	2,026
非支配株主に帰属する当期純損失()	4	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,444	2,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,439	2,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	114
為替換算調整勘定	2,249	331
退職給付に係る調整額	9	10
その他の包括利益合計	2,517	227
包括利益	3,957	1,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,961	1,798
非支配株主に係る包括利益	4	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,555	1,459	28,622	2,340	29,296
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		46			46
剰余金の配当			561		561
親会社株主に帰属する当期純利益			1,444		1,444
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	882	0	835
当期末残高	1,555	1,412	29,505	2,340	30,132

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	648	4,153	31	4,832	4	34,134
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						46
剰余金の配当						561
親会社株主に帰属する当期純利益						1,444
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	2,249	9	2,517	4	2,512
当期変動額合計	277	2,249	9	2,517	4	3,348
当期末残高	926	6,402	21	7,350	-	37,483

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,555	1,412	29,505	2,340	30,132
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
剰余金の配当			561		561
親会社株主に帰属する当期純利益			2,026		2,026
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,464	-	1,464
当期末残高	1,555	1,412	30,969	2,340	31,596

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	926	6,402	21	7,350	-	37,483
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						
剰余金の配当						561
親会社株主に帰属する当期純利益						2,026
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	331	10	227	-	227
当期変動額合計	114	331	10	227	-	1,236
当期末残高	1,040	6,070	10	7,122	-	38,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,674	2,519
減価償却費	1,509	1,486
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	210	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	28
受取利息及び受取配当金	222	305
支払利息	41	34
為替差損益(は益)	514	82
投資有価証券売却損益(は益)	28	-
売上債権の増減額(は増加)	1,932	311
棚卸資産の増減額(は増加)	1,999	698
仕入債務の増減額(は減少)	1,577	127
前渡金の増減額(は増加)	34	11
その他の増減	240	131
小計	4,878	4,378
利息及び配当金の受取額	222	301
利息の支払額	41	36
法人税等の支払額	857	756
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200	3,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,461	6,136
定期預金の払戻による収入	3,035	5,557
有価証券の取得による支出	-	30
有価証券の売却及び償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,077	1,608
有形固定資産の売却による収入	5	14
無形固定資産の取得による支出	19	5
投資有価証券の取得による支出	29	26
投資有価証券の売却による収入	97	-
その他の投資による支出	2	12
その他の投資による収入	4	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,348	2,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	100
長期借入れによる収入	2,066	1,650
長期借入金の返済による支出	2,041	1,810
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	57	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	561	561
その他の支出	69	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	763	912
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,721	582
現金及び現金同等物の期首残高	7,499	10,221
現金及び現金同等物の期末残高	10,221	10,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

(主要な連結子会社の名称)

HIKAM AMERICA, INC.

福泰克(連雲港)電子有限公司

福泰克香港有限公司

四国電線株式会社

四国電線(東莞)有限公司

四国電線(香港)有限公司

SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED

HEWTECH PHILIPPINES CORP.

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.

福泰克(惠州)電子有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日である福泰克(連雲港)電子有限公司他16社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 4～30年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の製造・販売を主な事業内容としており、製品の販売については、着荷基準で収益を計上しております。

なお、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として計上しております。また、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

商品及び製品	2,655百万円
仕掛品	895百万円
原材料及び貯蔵品	4,620百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

商品及び製品	2,567百万円
仕掛品	835百万円
原材料及び貯蔵品	4,012百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

有形固定資産	12,989百万円
無形固定資産	898百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産について工場別かつ事業別にグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は将来の売上予測であります。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用

しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書の「営業外収益」に表示しておりました「助成金収入」33百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金及び預金	547百万円	(-百万円)	-百万円	(-百万円)
売掛金	726	(-)	-	(-)
商品及び製品	236	(-)	-	(-)
原材料及び貯蔵品	2,286	(-)	-	(-)
流動資産(その他)	40	(-)	-	(-)
建物及び構築物	572	(0)	0	(0)
機械装置及び運搬具	194	(0)	0	(0)
工具器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	426	(344)	344	(344)
建設仮勘定	4	(-)	-	(-)
投資その他の資産(その他)	4	(-)	-	(-)
合計	5,040	(345)	345	(345)

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	1,557百万円	(1,240百万円)	1,162百万円	(1,162百万円)
長期借入金	1,473	(1,473)	1,767	(1,767)
合計	3,031	(2,713)	2,929	(2,929)

上記のうち()内数は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与	1,577百万円	1,751百万円
退職給付費用	57	55
研究開発費	703	759

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	778百万円	794百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価の切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	41百万円	8百万円

4 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度における訴訟関連損失435百万円は、エネルギー産業関連ケーブルにおける係争に関する弁護士費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	426百万円	180百万円
組替調整額	28	-
法人税等及び税効果調整前	396	180
法人税等及び税効果額	118	66
その他有価証券評価差額金	277	114
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,249	331
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,249	331
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	0
組替調整額	17	15
法人税等及び税効果調整前	11	15
法人税等及び税効果額	2	4
退職給付に係る調整額	9	10
その他の包括利益合計	2,517	227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,627,800	-	-	17,627,800
合計	17,627,800	-	-	17,627,800
自己株式				
普通株式	3,580,463	44	-	3,580,507
合計	3,580,463	44	-	3,580,507

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	309	22	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	252	18	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	252	利益剰余金	18	2024年3月31日	2024年6月7日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,627,800	-	-	17,627,800
合計	17,627,800	-	-	17,627,800
自己株式				
普通株式	3,580,507	-	-	3,580,507
合計	3,580,507	-	-	3,580,507

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	252	18	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	309	22	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	339	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	12,691百万円	13,778百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,470	3,004
短期投資(注1)	-	29
現金及び現金同等物	10,221	10,803

(注1) 短期投資は取得日から償還日までの期間が3ヶ月以内の債券等です。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)売掛金	5,883	5,878	4
(2)有価証券及び投資有価証券 2	2,028	2,028	0
資産計	7,912	7,906	5
(1)短期借入金	1,713	1,712	0
(2)長期借入金	1,493	1,487	6
負債計	3,207	3,200	7

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	48

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)売掛金	6,462	6,458	4
(2)有価証券及び投資有価証券 2	2,294	2,294	0
資産計	8,757	8,752	4
(1)短期借入金	1,168	1,167	0
(2)長期借入金	1,781	1,756	24
負債計	2,949	2,924	25

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	48

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,691	-	-	-
受取手形	1,961	-	-	-
売掛金	5,883	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	-
合計	20,536	100	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,778	-	-	-
受取手形	1,526	-	-	-
売掛金	6,462	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	100	-	-	-
その他	59	-	-	-
合計	21,926	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,713	-	-	-	-	-
長期借入金	-	755	498	237	2	-
合計	1,713	755	498	237	2	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,168	-	-	-	-	-
長期借入金	-	911	650	220	-	-
合計	1,168	911	650	220	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,927	-	-	1,927
資産計	1,927	-	-	1,927

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,135	-	-	2,135
資産計	2,135	-	-	2,135

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	5,878	-	5,878
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	100
資産計	-	5,979	-	5,979
短期借入金	-	1,712	-	1,712
長期借入金	-	1,487	-	1,487
負債計	-	3,200	-	3,200

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,458	-	6,458
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	99	-	99
その他	-	59	-	59
資産計	-	6,617	-	6,617
短期借入金	-	1,167	-	1,167
長期借入金	-	1,756	-	1,756
負債計	-	2,924	-	2,924

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	0
合計		100	100	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	59	59	-
	小計	159	159	0
合計		159	159	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,899	586	1,312
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,899	586	1,312
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	30	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	30	1
合計		1,927	617	1,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 48百万円)については、市場価格がないため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,105	612	1,492
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,105	612	1,492
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	31	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	31	1
合計		2,135	644	1,491

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 48百万円)については、市場価格がないため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	97	29	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	97	29	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別加算金を支払うことがあります。一部の連結子会社は、従業員の給付に充てるため、積立型及び非積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職共済金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、重要性に乏しいため、複数事業主制度に係る注記の記載は省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,040百万円	1,894百万円
勤務費用	78	86
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	13	1
退職給付の支払額	125	188
その他	57	55
退職給付債務の期末残高	1,894	1,750

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。

2. 「その他」は為替換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	-	0
数理計算上の差異の発生額	-	0
事業主からの拠出額	-	2
年金資産の期末残高	-	2

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	17百万円
年金資産	-	2
	-	14
非積立型制度の退職給付債務	1,894	1,732
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,894	1,747
退職給付に係る負債	1,894	1,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,894	1,747

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	78百万円	86百万円
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	20	16
その他	13	19
確定給付制度に係る退職給付費用	71	104

(注) 1. 簡便法により計算した退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 「その他」は特別加算金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	15百万円
合計	7	15

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37百万円	18百万円
合計	37	18

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資信託	- %	100%
合計	-	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.94%	0.94~6.15%
長期期待運用収益率	-	6.15%
予想昇給率	2.89%	2.89~7.00%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	373	323
未払事業税否認	27	-
棚卸資産評価損否認	56	61
退職給付に係る負債繰入限度超過額	523	480
貸倒引当金損金算入限度超過額	12	22
賞与引当金損金算入限度超過額	20	19
投資有価証券評価損否認	26	27
ゴルフ会員権等評価損否認	13	14
減損損失否認	21	22
減価償却費否認	65	65
連結会社間内部利益消去	50	49
その他	140	144
繰延税金資産小計	1,331	1,230
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63	41
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121	122
評価性引当額小計	184	163
繰延税金資産合計	1,146	1,067
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	401	470
その他	79	76
繰延税金負債合計	480	546
繰延税金資産の純額	666	520

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	12	17	15	14	1	312	373
評価性引当額	12	17	15	14	1	1	63
繰延税金資産	-	-	-	-	-	310	310

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の欠損金373百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産310百万円を計上しております。当該繰延税金資産310百万円は、子会社 HIKAM AMERICA INC. における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	9	14	14	1	283	323
評価性引当額	-	9	14	14	1	1	41
繰延税金資産	-	-	-	-	-	281	281

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の欠損金323百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産281百万円を計上しております。当該繰延税金資産281百万円は、子会社 HIKAM AMERICA INC. における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	2.4	0.8
試験研究費等に係る特別控除額	6.2	1.4
震災特例法による特別控除額	3.4	0.4
海外子会社永久差異	1.1	1.2
連結子会社に係る税率差異	7.6	5.9
住民税均等割等	0.8	0.5
繰越欠損金の消滅	0.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.7
その他	2.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0	19.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	9,806	3,284	13,091	7	13,098
アジア	11,329	1,076	12,406	-	12,406
北米	3,652	109	3,762	-	3,762
その他	34	-	34	-	34
顧客との契約から生 じる収益	24,824	4,470	29,295	7	29,302
その他の収益	-	-	-	23	23
外部顧客への売上高	24,824	4,470	29,295	31	29,326

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	8,614	3,375	11,989	8	11,997
アジア	12,358	1,096	13,455	-	13,455
北米	5,132	83	5,215	-	5,215
その他	109	-	109	-	109
顧客との契約から生 じる収益	26,214	4,555	30,770	8	30,778
その他の収益	-	-	-	24	24
外部顧客への売上高	26,214	4,555	30,770	32	30,802

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の2つを報告セグメントとしております。

「電線・加工品」は、機器用電線・加工品、車載用ケーブル、電源コード・電源パーツ及びワイヤーハーネス等を生産しております。「電子・医療部品」は、デバイス機器・電子部品及び特殊チューブ・加工品等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,824	4,470	29,295	31	29,326	-	29,326
セグメント間の内部売 上高又は振替高	26	6	33	-	33	33	-
計	24,850	4,477	29,328	31	29,359	33	29,326
セグメント利益	1,659	845	2,504	15	2,520	853	1,667
セグメント資産	36,680	4,903	41,583	9	41,593	4,958	46,551
その他の項目							
減価償却費	1,307	179	1,486	-	1,486	23	1,509
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	906	136	1,042	-	1,042	40	1,083

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の主な内容は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 8億53百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 8億24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額49億58百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額40百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない工具、器具及び備品等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,214	4,555	30,770	32	30,802	-	30,802
セグメント間の内部売 上高又は振替高	14	-	14	-	14	14	-
計	26,229	4,555	30,785	32	30,817	14	30,802
セグメント利益	2,209	900	3,110	24	3,134	866	2,267
セグメント資産	37,674	4,642	42,317	9	42,327	4,779	47,106
その他の項目							
減価償却費	1,298	162	1,461	-	1,461	25	1,486
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,448	184	1,633	-	1,633	16	1,649

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の主な内容は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 8億66百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 8億54百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額47億79百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない工具、器具及び備品等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に開示しておりますので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
13,122	3,761	7,567	4,839	35	29,326

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	フィリピン	ベトナム	その他	合計
3,188	966	3,112	3,664	2,285	68	13,286

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に開示しておりますので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
12,021	5,211	6,071	7,384	113	30,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	フィリピン	ベトナム	その他	合計
3,134	844	2,983	3,541	2,403	81	12,989

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,541円29銭	1株当たり純資産額	2,625円11銭
1株当たり当期純利益金額	97円91銭	1株当たり当期純利益金額	137円36銭

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。前連結会計年度の期首に当該株式割当てが行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,444	2,026
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,444	2,026
期中平均株式数（千株）	14,749	14,749

（重要な後発事象）

（株式取得による企業結合）

当社は、吉野川電線株式会社の普通株式を取得し、子会社化すること（以下「本件取引」という）を2025年3月28日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月2日に本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 吉野川電線株式会社

事業の内容 ロボットケーブル製造、電力用その他ケーブル・電線製造、ガス機器製造

（2）企業結合を行った主な理由

吉野川電線は産業用ロボットの高可動部位に使用されるケーブル（いわゆるロボットケーブル）のニッチトップ企業です。高速連続・長時間稼働や複雑で繊細な動きをする産業用ロボットに求められる耐久性と柔軟性に優れたケーブル設計・製造の技術力と、ロボットケーブルのパイオニアとしてブランド力を有しております。

当社は産業用ロボットを含むFA（ファクトリーオートメーション）分野で各種ケーブルが採用されておりますが、主に使われているのは低可動部位または固定部位です。

また、当社はサーバ/ストレージ用や車載カメラ・産業カメラ用など、高速・大容量のデータ伝送に優れた通信ケーブルに強みを有しておりますが、今後、自動車などをはじめとしたモビリティ製品、FA機器、医療機器などの次世代IoT市場において、耐久性と柔軟性を備えた通信ケーブルに対するニーズが見込まれます。

本株式取得により、両社の技術力を融合し、世界的に拡大が見込まれる産業用ロボット含むFA市場で、また、次世代IoT市場において、両社ともに売上拡大と新製品の投入を図ってまいります。

（3）企業結合日

2025年6月2日（みなし取得日 2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
74.6%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、吉野川電線株式会社の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,952	百万円
取得原価		2,952	百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 55百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達方法

金融機関からの借入

(自己株式の無償割当)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において決議し、会社法第185条の規定に基づき、2025年4月1日付で株式無償割当を行っております。

1. 株式無償割当の目的

当社株式の流動性を高めるとともに、当社保有の自己株式を有効活用して株主の皆様へ還元することを目的としております。

2. 株式無償割当の概要

(1) 無償割当の方法

2025年3月31日(月)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて自己株式を無償で割当てます。

(2) 無償割当により交付する株式の状況

無償割当前の発行済株式数	17,627,800株
無償割当を行わない自己株式の数	2,878,142株
無償割当に際して交付する自己株式の総数	702,364株
無償割当後の発行済株式数	17,627,800株

3. 無償割当の日程

(1) 基準日公告日	2025年3月14日(金)
(2) 基準日	2025年3月31日(月)
(3) 効力発生日	2025年4月1日(火)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2025年5月21日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催の第84回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の目的

当社の取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額2億40百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認をいただいております。

当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という。)の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

<対象取締役等(以下に定義します。)向け>

(1)	処分期日	2025年7月25日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,500株
(3)	処分価額	1株につき1,405円
(4)	処分総額	6,322,500円
(5)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 3名 3,000株 当社子会社の取締役 3名 1,500株

<対象従業員等(以下に定義します。)向け>

(1)	処分期日	2025年9月30日
-----	------	------------

(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 23,300株
(3)	処分価額	1株につき1,405円
(4)	処分総額	32,736,500円
(5)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役を兼務しない執行役員 6名 6,000株 当社の従業員 73名 17,300株

2. 処分の目的および理由

当社は、2025年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）及び当社子会社の取締役（以下「対象取締役」と合わせて「対象取締役等」と総称します。）、並びに当社の取締役を兼務しない執行役員及び従業員（以下総称して「対象従業員等」といい、「対象取締役等」と合わせて「付与対象者」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、付与対象者を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に對して支給する報酬は、当社の普通株式あるいは当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、本制度に基づき対象取締役に對して支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額72百万円以内、対象取締役に對して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年24,000株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

（社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1)	処分期日	2025年9月19日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 39,900株
(3)	処分価額	1株につき1,405円
(4)	処分総額	56,059,500円
(5)	処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 （平河ヒューテック社員持株会 39,900株） なお、各対象従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けられないものとします。

2. 処分の目的および理由

平河ヒューテック社員持株会（以下「本持株会」といいます。）に加入する当社の社員のうち、対象社員に対し、対象社員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象社員に与えると同時に、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,613	1,168	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,493	1,781	0.5	2026年~2028年
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年以内)	70	57	7.6	-
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年超)	74	75	7.9	2026年~2028年
合計	3,352	3,082	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	911	650	220	-
リース負債	52	22	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,128	16,020	23,470	30,802
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(百万円)	972	1,305	2,176	2,519
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額(百万円)	721	1,005	1,589	2,026
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	48.90	68.19	107.74	137.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	48.90	19.30	39.54	29.62

(注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に対する期中レビューは受けておりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。当連結会計年度の期首に当該株式割当てが行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。

訴訟

当社連結子会社であるHIKAM AMERICA, INC. (以下「HIKAM社」)は、Shoals Technologies Group, LLC (以下、Shoals社)より、特許侵害の訴訟の提起を2023年5月4日(米国時間)に受け、米国国際貿易委員会(ITC)の調

査を受けておりましたが、HIKAM社の主張が認められ2024年4月19日（米国時間）に特許侵害はないとする最終的な判断が下されました。

2024年6月18日（米国時間）にShoals社により米国連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）へ控訴がなされました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,294	2,061
受取手形	181	79
電子記録債権	1,171	1,059
売掛金	2,269	2,403
有価証券	-	100
製品	552	499
半製品	234	228
原材料	577	674
仕掛品	462	386
貯蔵品	101	97
短期貸付金	2,575	2,688
未収入金	2,231	2,188
未収還付法人税等	-	226
その他	2,201	2,172
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,279	8,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,831	1,828
構築物	48	43
機械及び装置	1,697	1,728
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,244	1,218
土地	1,475	1,475
建設仮勘定	40	23
有形固定資産合計	2,339	2,319
無形固定資産		
電話加入権	1	1
ソフトウェア	28	20
無形固定資産合計	30	21
投資その他の資産		
投資有価証券	1,983	2,100
関係会社株式	5,389	5,389
関係会社出資金	188	188
長期貸付金	2,307	2,929
保険積立金	141	141
繰延税金資産	222	107
その他	260	260
貸倒引当金	269	344
投資その他の資産合計	10,987	10,772
固定資産合計	13,357	13,114
資産合計	22,637	21,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	15	1
電子記録債務	279	174
買掛金	2,708	2,601
1年内返済予定の長期借入金	1,129	1,162
未払金	57	57
未払費用	2,326	2,342
未払法人税等	345	-
未払消費税等	112	23
契約負債	6	11
預り金	59	54
流動負債合計	3,200	2,430
固定負債		
長期借入金	1,473	1,767
退職給付引当金	1,513	1,391
長期未払金	1	1
その他	10	10
固定負債合計	2,998	3,170
負債合計	6,199	5,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金		
資本準備金	1,459	1,459
資本剰余金合計	1,459	1,459
利益剰余金		
利益準備金	119	119
その他利益剰余金		
別途積立金	9,474	9,474
繰越利益剰余金	5,275	5,094
利益剰余金合計	14,869	14,688
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	15,543	15,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	894	1,017
評価・換算差額等合計	894	1,017
純資産合計	16,437	16,380
負債純資産合計	22,637	21,980

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 10,950	1 10,118
売上原価	1 8,055	1 7,479
売上総利益	2,894	2,639
販売費及び一般管理費	1, 2 2,271	1, 2 2,354
営業利益	623	285
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 129	1 310
為替差益	144	-
その他	35	35
営業外収益合計	309	346
営業外費用		
支払利息	4	9
為替差損	-	73
その他	0	3
営業外費用合計	4	86
経常利益	927	545
特別利益		
投資有価証券売却益	29	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	2
特別利益合計	29	2
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	22
関係会社貸倒引当金繰入額	26	56
特別損失合計	27	79
税引前当期純利益	930	467
法人税、住民税及び事業税	516	41
法人税等調整額	361	45
法人税等合計	154	86
当期純利益	775	381

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,555	1,459	1,459	119	860	9,474	4,201	14,655	2,340
当期変動額									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					860		860	-	
剰余金の配当							561	561	
当期純利益							775	775	
自己株式の取得									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	860	-	1,073	213	0
当期末残高	1,555	1,459	1,459	119	-	9,474	5,275	14,869	2,340

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,329	598	598	15,928
当期変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	561			561
当期純利益	775			775
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		296	296	296
当期変動額合計	213	296	296	509
当期末残高	15,543	894	894	16,437

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,555	1,459	1,459	119	-	9,474	5,275	14,869	2,340
当期変動額									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								-	
剰余金の配当							561	561	
当期純利益							381	381	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	180	180	-
当期末残高	1,555	1,459	1,459	119	-	9,474	5,094	14,688	2,340

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,543	894	894	16,437
当期変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	561			561
当期純利益	381			381
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		122	122	122
当期変動額合計	180	122	122	57
当期末残高	15,362	1,017	1,017	16,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

製品、半製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～60年

機械装置 7～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で、発生時から定額法により費用処理を行っております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の製造・販売を主な事業内容としており、製品の販売については、着荷基準で収益を計上しております。

なお、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として計上しております。また、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	552	499
半製品	234	228
原材料	577	674
仕掛品	462	386

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に記載した金額

有形固定資産 2,319百万円

無形固定資産 21百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産について工場別かつ事業別にグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は将来の売上予測であります。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表の「受取手形」に表示しておりました電子記録債権1,171百万円は、「電子記録債権」として組み替えております。

また、前事業年度まで独立掲記しておりました「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表の流動資産に表示しておりました「前払費用」25百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	344	344
合計	345	345

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,240百万円	1,162百万円
長期借入金	1,473	1,767
合計	2,713	2,929

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	863百万円	959百万円
長期金銭債権	3,071	2,929
短期金銭債務	163	125

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	397百万円	462百万円
営業費用	3,166	2,828
営業取引以外の取引高	91	277

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与	727百万円	719百万円
退職給付費用	31	31
減価償却費	34	34
研究開発費	599	667

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,389	5,389

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	79	105
減価償却費超過額	42	41
退職給付引当金超過額	463	438
投資有価証券評価損否認	22	23
ゴルフ会員権等評価損否認	9	9
棚卸資産評価損否認	7	9
減損損失否認	7	7
その他	77	57
繰延税金資産小計	710	692
評価性引当額	100	125
繰延税金資産合計	610	567
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	387	459
繰延税金負債合計	387	459
繰延税金資産(負債)の純額	222	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
試験研究費等に係る法人税額の特別控除額	8.4	2.6
震災特例法による特別控除額	6.2	2.0
評価性引当額の増減	0.9	4.9
住民税均等割等	1.3	2.6
受取配当等益金不算入	1.2	13.7
交際費等損金不算入	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	3.2
その他	0.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	18.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円増加し、法人税等調整額が15百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記事項「重要な会計方針」の「4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表において、当社が支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引においては、支給品の譲渡時に棚卸資産の消滅を認識しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、吉野川電線株式会社を普通株式を取得し、子会社化すること(以下「本件取引」という)を2025年3月28日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月2日に本件取引を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」の「株式取得による企業結合」に記載のとおりであります。

(自己株式の無償割当)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において決議し、会社法第185条の規定に基づき、2025年4月1日付で株式無償割当を行っております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」の「自己株式の無償割当」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催の第84回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決されました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」の「譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2027年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」の「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」に記載のとおりであります。

(社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2027年6月27日開催の取締役会において、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」の「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,959	64	2	64	4,020	3,191
	構築物	376	-	-	4	376	332
	機械及び装置	3,806	127	31	96	3,902	3,174
	車両運搬具	17	-	-	0	17	17
	工具、器具及び備品	2,586	71	54	96	2,603	2,384
	土地	475	-	-	-	475	-
	建設仮勘定	40	107	124	-	23	-
	計	11,262	371	213	263	11,420	9,100
無形固定資産	電話加入権	-	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	-	-	-	8	223	202
	計	-	-	-	8	224	202

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	270	79	5	344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に 掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hewtech.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有してありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第80期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第81期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第82期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第83期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第84期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月6日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第84期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2024年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

平河ヒューテック株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平松正己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間正通

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.の固定資産評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. (以下、「HPE」)は、車載用ケーブル等の生産能力の増強・最適化等を目的としてフィリピンに設立された拠点である。2025年3月期の連結貸借対照表における固定資産合計17,006百万円のうち、第3【設備の状況】2【主要な設備の状況】(3)在外子会社に記載のとおり、HPEに係る有形・無形固定資産の合計は3,768百万円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>HPEは営業赤字が継続していることから、減損の兆候が認められる。しかしながら、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は長期にわたり、重要な仮定として、売上高の予想、営業費用の予想、今後の設備投資計画が挙げられる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、HPEの固定資産評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施することにより、HPEの将来事業計画が合理的であるか評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPEの主力製品である車載ケーブル部門の責任者へのヒアリングにより、今後の事業戦略及び将来売上高の見積方法を理解した。 ・将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる車載ケーブル部門の事業計画が、経営会議によって承認されていることを確かめた。 ・顧客からの内示書や見積依頼書を閲覧し、予想売上高の精度について検討した。 ・将来の変動費のうち資材費率について、将来予測の妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローにおける設備投資額について、将来導入を見込む主要設備が反映されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平河ヒューテック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平河ヒューテック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

平河ヒューテック株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 平松正己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐久間正通
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.に対する貸付金の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、車載用ケーブル等の生産能力の増強・最適化等を目的としてフィリピンにHEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.（以下、「HPE」）を設立している。</p> <p>【注記事項】（貸借対照表関係） 2.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務に記載のとおり、当事業年度の関係会社に対する短期金銭債権は959百万円、長期金銭債権は2,929百万円であり、この中にはHPEに対する貸付金2,645百万円が含まれている。</p> <p>HPEは営業赤字が継続していることから、減損の兆候が認められる。しかしながら、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は長期にわたり、重要な仮定として、売上高の予想、営業費用の予想、今後の設備投資計画が挙げられる。</p> <p>仮に、HPEが減損損失を計上する事態となれば、HPEの財政状態は悪化し、会社のHPEに対する貸付金に対しても貸倒引当金の計上を検討すべきこととなる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人はHPEに対する貸付金の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のHPEに対する貸付金の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.の固定資産評価」の監査上の対応に記載した事項を実施して、HPEの将来事業計画が合理的であるか評価した。 ・上記HPEの将来事業計画に基づく資金計画が、平河ヒューテックの貸付金の回収計画と整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。